

第41回平成23年12月与謝野町議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成23年12月16日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後2時18分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農 林 課 長	永島 洋視
野田川地域振興課長	小池 信助	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	和田 茂
税 務 課 長	植田 弘志	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水 道 課 長	吉田 達雄
会計室長補佐	飯澤喜代子	保 健 課 長	泉谷 貞行
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	佐賀 義之

5. 議事日程

- | | | |
|-------|-------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 2 6 号 | 平成 2 3 年度与謝野町一般会計補正予算 (第 6 号)
(質疑～表決) |
| 日程第 2 | 議案第 1 2 7 号 | 平成 2 3 年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑～表決) |
| 日程第 3 | 議案第 1 2 8 号 | 平成 2 3 年度与謝野町下水道特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑～表決) |
| 日程第 4 | 議案第 1 2 9 号 | 平成 2 3 年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑～表決) |
| 日程第 5 | 議案第 1 3 0 号 | 平成 2 3 年度与謝野町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑～表決) |
| 日程第 6 | 議案第 1 3 1 号 | 平成 2 3 年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑～表決) |
| 日程第 7 | 議案第 1 3 2 号 | 平成 2 3 年度与謝野町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
(質疑～表決) |
| 日程第 8 | 閉会中の継続審査 (調査) 申出書 | |

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

きのうに引き続き、一般会計補正予算から、きょうもお願いいたします。

本日は、本会議終了後、全員協議会で活性化委員会の報告等もありますが、きょうは朝から気象情報では、昼からはうれしい、悲しいような雪が降るという予報も入っておりますが、きょう一日よろしくお願いいたします。

ご報告いたします。宇野会計室長から欠席の届けが参っており、代理として飯澤室長補佐が出席をしております。以上、皆さんにお知らせしておきます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 議案第126号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。昨日に引き続き、質疑を続行します。

質疑ありませんか。

3番、有吉議員。

3番(有吉 正) おはようございます。早速、質疑に入らせていただきます。

それこそ、雪が降るといような天気予報が出ておりますが、昨年といつか、ことしの3月議会で町長に雪おろし、その補助制度ができないかということ質問をいたしました。それこそ1年がたとうとしておるわけですが、その辺の検討はどのようになされたのか、そのときの町長の答弁は、行政としてできることを検討したいと、こういう答弁だったというふうに思っております。

議長(井田義之) 太田町長。

町長(太田貴美) 端的に申し上げますと、検討はいたしましたけど結論は出せておりません。行政としてできることということについては、町全体の除雪の中で、もう少し工夫ができないかというように、個人の、そうしたところについての検討までは至っておりません。

議長(井田義之) 有吉議員。

3番(有吉 正) それこそ、昨年といつか、ことしの春は大変な雪で、去年の12月からずっと降り続くということだったんですが、ことしはどうなるかわかりません。ですけども、これはインターネットで調べてみますと、社協でやったり、行政がやったりしておるわけなんですけど、それなりに、やはり手当をしておられる地方自治体もあるわけでございまして、一つご検討をいただきたいなど、丸抱えというんじやなしに、ある程度一定のきちとした制度の中でやっておられるというふうに思っております。この件についてはよろしく申し上げます。

次に、企画財政課長に200円バス、この件について、どのようになっておるのか、ご報告をお願いいたします。

議長(井田義之) ちょっと有吉議員にお願いいたします。一応、一般会計補正予算の審議でありますので、できるだけその内容でお願いしたいと思っております。

企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） おはようございます。

お答えいたします。200円バスの関係につきましては、関係の市町と、それから丹海バスさん、それから京都府と協議を進めてきております。近々、また会議もあろうかと思いますが、一応、前向きには、今、検討を進めておるんですけども、200円バスを導入することによる、例えば、公共交通機関であるKTRの利用客への影響等も考え合わせた計画を立てませんと、京都府のほうの許可もなかなかおりないということもございまして、丹海バス、それからKTR、これらを一つにした考え方をまとめていく必要がございますので、そこを現在、検討中ということもございまして、関係市町とは、いろいろと協議を進めているというところですので、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 今度の人勤の関係でとか、いろいろと給料の減額があったり、それから時間外勤務手当、あるいは休日勤務手当等々が、プラスマイナス、出てるわけでございますが、過日の一般質問の中で、塩見議員が岩滝大名行列の職員さん、100人体制というようなことを町長おっしゃられておられて、職員の、その手当については代休で対処しておるので、業務に差し支えないというようなことをおっしゃっておられたというように記憶しておりますが、これも一般質問でやればええんだろうとは思いますが、ただ、代休ということは、かわりに業務をとると休むわけでございますので、その日のかわりに、やはり私は業務に差し支えは出てくるのではないか、それは大名行列だけではなくて、ひまわり15万本事業ですね、それから大江山登山マラソン、これはやられることを水を差すつもりもありませんし、ええことだと思っております。その他いろいろと、合併してからの事業が大変多ございます。そういった中で、やはり一定の、今度の、かわりに代休をするということだけではなしに、ほかの手当も考える必要もあるんじゃないかなというふうに思いますが、町長の、この辺のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるところもよくわかるわけですけども、代休で対応してる、何日間もということではなしに、日数が1日というような場合、そういう形です。代休でっておりますけれども、それを代休ではなしに金額でと、手当でということになってきますと、やはり1週間に、あるいは働きます時間の時間数というのが、やはり多くなってまいります。そういうことよりも、やはり休みをとって行うということが、職員にとってもいいというふうな判断も、その中ではさせていただいております。そうした時間数との絡みもございまして、そういう方法をとらせていただいております。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 私からも一言申し上げたいと思います。

今、町長が申し上げたとおりなんですけど、確かに新町になりまして、特に秋口、ことしは殊のほか多かったんですが、いろんなイベント行事がたくさんございます。その中で、職員には、本当に無理を言うてイベント行事に出てくれております。

今、お話のあった件につきましては、確かに今は1週間、40時間のもとで時間外勤務手当を出せば済むという話ではなくて、そもそもの1週40時間の制約の中での話がありますので、職

員組合からも、その辺のことをもう少しきちっと整理をしてほしいという申し入れを受けておりますので、代休とか、あるいは時間外手当を出すのかとか、その辺については検討をすることで、今、組合のほうとは話をしております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 職員さんの交通事故、車のね、多いというようなことも聞いておるわけなんです
が、私は、この点でも無理が起きてる部分もあるのじゃないかなというふうには感じております。
私はもっと、仮に、こんだけ厳しい時代ですから、アルバイト等々を使ってでも、お金が余分に
かかるわけでございますが、そういった時代に、仮にイベントでも祭りでもやる以上は、そうい
う時代に入っているのではないかなというふうに思っております。もう本当にできる範囲のこ
とで、できるだけ無理が起きないような形を工夫しなければならないというふうに考えております。

これよそのことですが、中郡祭で、地元の若い子が頼まれて4、5人ほど、お酒つき、ご
ちそうつき、そしてアルバイト賃つきで、屋台だろうと思うんですが、かじ棒を1日、2日引
張りに来てくれと、そういうことを聞いたことがあります。加悦谷祭りでもそういうことが起き
てくる時代かなと、仮に我々のところの屋台が動かんようになったらと、だから、例えば祇園祭
でも、それこそ学生のアルバイトを使っていると、そうしなければ祭りそのものもできないと、
それは大きな祭りですし、よそのことですが、そういったことも、やはり考慮に入れていた
だきたいというふうに思いますが、再度、町長のご答弁をお願いいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 祭りにつきましては、もうそれぞれの地域のことでございますので、その件につ
いては、どうこうということはございませんけれども、やはりイベントについては、先ほど副町
長も申し上げましたように、いろいろと工夫が必要だろうと思います。ですから、今回の大名行
列も、やはり保存会、そして行政、そして、そのほかに具体的に交通の整理だとか、そのほか
について、町の責任の範囲といたらおかしいですけども、お願いできるところには、やはりそ
ういった形でお世話になったりしておりますので、やはりそれらについても、全く考えてない
ということではないというふうに思っております。できるだけ来ていただく方の安全、あるいは、
そうしたことも考えると、おのずといろんな手が考えられると思いますので、職員に限らず、そ
うした工夫が必要になってくるというふうに思います。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 一般のボランティアの方は会社に行って、かわりに休ませてくれというわけには
いきませんので、その点をよろしく願いいたします。

これは、昨日の新聞になるわけなんです、これ朝日新聞の、きのうの朝刊でございます。若
狭湾に津波跡なしということで、天正地震の地層調査を関電と日本原子力発電、日本原子力研究
開発機構が、そういう調査発表をされております。これは三方五湖9カ所、湖底や、そういった
中で、それこそ今、本庁問題、いろいろと取りざたされておられるわけなんです、仮に総合庁
舎、いろいろと考えていくにつれても、籠神社ですか、あそこに波切り地蔵というのがあって、
こちらのほうにも津波の跡があるというようなことで、やはりこの点は調査をされて、これ京都
府になると思うんですが、されておられるのか、今後の予定を聞いておられるところは、総務課
長、あるいは町長、ありませんでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 有吉議員のご質問にお答えしたいと思います。今、日本海の津波の歴史ということで、今おっしゃったような、残ったところがあるということは聞いております。日本海の津波が起きるかどうか、地震が起きるかどうかという調査ですけれども、これは京都府も国に調査をしてくれという要望をしている段階でございますし、それから、町村会におかれましても、そういった要望を国にしていこうかなといったような段階で今あります。

議長（井田義之） 有吉議員に再度お願いいたします。

3 番（有吉 正） これで終わらせていただきますけれども、本庁総合庁舎に向けてのこともありますので、ひとつよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

議長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、一般会計の補正について、2回目の質問をいたします。

まず、福祉課長に質問いたします。

30ページの地域福祉空間整備事業についてですが、当初の提案では、府からの補助が受けられるようになったということで、二つの団体ということで説明がありました。これについては、非常に大きな金額なんですけど、2,000万円という、当初予算の段階から、こういう府からの補助がいただけるということがわかっていて、今回の補正なのか、その経過、内容について、もう少し詳しく報告をいただきたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回の福祉空間整備事業の減額でございます。ページとしては、予算書30ページでございますけれども、この2,000万円の内訳としましては、NPO丹後福祉応援団の補助金が1,500万円の減額と、それとわんぱくクラブが当初予算では1,500万円の予定をしておりましたけれども、500万円減額させていただいて1,000万円の助成をさせていただくということです。

NPO丹後福祉応援団につきましては、以前から京都府に対しまして補助金の申請をしておりました。これの補助金に当たるものとして、ショートステイの事業でございます。本来の京都府の補助金につきましては、20床以上の場合について、ショートステイについて補助金があったということで、今回、実施をされるのが10床でございます。そういったことがあって、補助対象にはならないというようなことで進めておったわけなんですけど、京都府のほうに、私どものほうから、再三お願いをして、今のニーズとしては10床でも補助を受けさせてほしいということを京都府のほうに言うておりました。そういったことがお認めをいただきまして、地域包括ケア京都版ということで、そういう特別な枠をつくっていただいて、10床でも補助対象にしてあげようということをしていただきましたので、これは京都府がNPOに対して、直接補助ということになって、町の財政を通ることはありません。

そういったことがお認めをいただきましたので、当初1,500万円見ておりましたけれども、これを今回、出させていただかなくてもいいということでございます。これの当初予算のときには、そういった打ち合わせ業務はやっておりましたけれども、最終的に、この金額が確定しましたのが、今年度になってからということでございまして、その確定がきた段階が、6月か7月に

来ましたので、それで今回、減額とさせていただきます。

また、わんぱくクラブさんにつきましては、国の補助金等々が受けられ、総事業費がありまして、補助金を受けられた残りについてが1,000万円の助成をさせていただくぐらいで、すべて、その対象事業については、補助対象部分についてはカバーができるということから、500万円の減額をさせていただきます。少し、わんぱくクラブ分につきましても説明をさせていただきますけれども、2,000万円の減額に対しましての説明とさせていただきます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 福祉応援団については、課長のほうで、京都府に対する、そういう取り組みによって、それまでの制度であれば今回のような減額にならなかったが、こういう取り組みができたということだというふうに受けとめます。

それから、わんぱくクラブについては、私は、このNPOの会員ですので、いろいろと経過を聞かせていただいておりますが、ことし国の新たな制度、いわゆる、それまではNPOは対象にならなかったけれども、ことしじゃなくて去年ですね。NPOが去年、対象になったと、改正されたということですが、京都府は、当初、府では、それは、去年はやらないという返事だったのを、同じように、そういうことではなしに、ぜひ、すぐに始めてほしいと、これに当てはめてほしいという強い要望をさせていただいて、今回のようなことになったというふうに聞いていますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、議員がご案内いただきましたように、そういった制度について、今までは京都府の補助金制度については、もうこの制度は決まっているから、もう市町村が幾ら要望してもだめですよということで、割と突っぱねられたと言いましょか、かたくなに、そういったことで守られておりましたけれども、最近になって、私どもがたくさん申し上げる項目があったり、実際、この地域の事情としては、こうだよということを京都府のほうに申し上げておって、幾度となく打ち合わせなり協議をする中で、そのあたりについては、柔軟に京都府のほうも認めをいただきましたことが、こういった大きな財源を生むということで、町のほうの財政支出も少なく済むというような柔軟な対応をいただいております。これは、本当にお互いに、京都府とのいろんな情報のやりとりの中で、こういった制度がお認めいただけたんかなということがあって、今さらながら、そういった協議というのが大変重要だなというようなことを思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 町は、今回のそういう職員、課長の取り組みによって2,000万円の減額ができたわけですが、事業者にとっては、そういう働きをさせていただいて、事業者のメリットというのはどういう、何かあるのかどうか。この点についてはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この事業者のほうのメリットも、当然、補助金が入ってきますと自己資金分が要りませんし、また、地域共生型の特別養護老人ホームあたりについては、実際、事業の前倒しということをやっておりましたけれども、そのあたりについても、この予算が地域包括ケアの中でお認めをいただいて、前倒しをして補助をつけていただいているというような状況がございます。

これが年度がおくれますと、そういった補助制度そのものがなくなってしまうというようなことがございますので、これは大きなメリットがあるということでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 二つの事業者とも、今回の取り組みによってメリットがあったと、自己負担が減ったということでした。

一般質問で社会資源の活用というテーマで取り上げさせていただきましたが、まさに、こういうことが、そういう意味だろうと。日々の役場の業務の中で、こういう目線で住民の思い、願い、事業者の、そういう思い、願いの立場に立って、少しでもいろんな制度、できないという制度であっても取り組んで、できるようにしていく。ここにこそ職員の働く、生きがいといいますか、働きがいもありますし、そして、いわゆる住民に対する奉仕という、そういう仕事ですから、まさに、そのことが一番大事な観点ではないかなというふうに思っています。

今回の2,000万円ということは、住宅改修助成制度に当てはめれば3億円の、住民の方が家の改修を取り組む機会が生まれるし、それから、事業者は3億円の仕事がふえる。それぐらい大きな額ですよ。ほかの制度に使っても、いろんな仕事生まれる。まさに本当に大きな取り組みだったというふうに思っています。

こういう職員の力、住民の暮らしを守って、そして仕事をふやす、こういう力が、職員の力なわけで、この職員の力を減らす、いわゆる職員は少ないほどいいという、こういう問題でもないと思うし、そして、こういう公務という仕事の、こういう意識を向上させていただいてこそ、こういう仕事をしていただいてこそ、住民の暮らしを守れると思いますので、職員の給料は低いほうがいいという、こういう問題でもないだろうというふうに思っています。

企画財政課長にお伺いしますが、まさにこういう行政機構をつくり上げることこそ、全職員がこういう視点で仕事をして、さらにレベルアップしていくことこそが行政改革の大事な目的ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。私もそういう考え方をいたしております。やはり職員も給与を、住民の、皆さんの税金の中からいただいておりますので、その認識を持ちつつ、いかによく働いて住民にサービスを還元させていただくか、そこを常々考えながら努力をして、仕事をさせていただきなきゃならないというふうに思っておりますので、考え方は同じでございます。

ただ、行政改革推進委員会を開催いたしましても、やはり委員さん方のご意見としては、職員の人件費、これらが非常に高いということは強く指摘を受けているところでございまして、これらのご意見もお聞きをして、善処すべきは善処させていただかなければならないと、そういった側面もあるのではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 職員の力も、社会資源として町民が活用できるような、そういうことが大事だということも指摘させていただきました。職員の中にはいろんな方がおられるわけですね。得意な分野はそれぞれ違う、あるいは能力の発揮できる分野はそれぞれ違う。いろんな方が、すべての人が、その力を発揮できる、そういう職場、行政。これをつくるのが非常に大事だろうと。ダイバシティということで、共生あるいは、すべてのものが生かされる、そういう社会というのが

今、福祉の分野でも、とりわけ障害であれば総合福祉法、まさにこれが大きな目的になっているわけで、やっぱり行政機構を考えると、こういうことを非常に大事にする必要があるだろうというふうに思っていますが、これについては町長のお考えをお聞きしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） まさしくそのとおりでと思いますし、与謝野町の目指しております方向性というのは、そういうところにあるというふうに私自身も思っております。

確かに職員の力、職員の一人一人が自分の持てる力を大いに発揮し、町のために、あるいは、その地域のために働くということ。そして、なお、そうした住民の方たちの、そのことによって住民の方たちの応援をしていく。下支えをしていくということになると思いますし、また、住民の方々が、それぞれがお持ちのいろんな力を発揮していただく、そのことによって、発揮していただくことが、やはりこの町の活性化につながり、あるいは、そうした共働きの一つのすばらしい形だというふうに思いますし、そうしたことを基本に、やはり職員のみならず、我々、また住民の方たちにも、そのことをやはり、ともに力を発揮していくということ、ぜひ進めていく、そうした方向へ少しでも持っていくことが、今後の、こうしたまちづくりの中には大変重要なことだというふうに私自身も認識しております。そうした意味で、それぞれの持てる力を目標に掲げておりますように、人が輝けば町が輝く、まさに、そのことだろうと思いますし、そうした人的な、大切な宝を、やはりもっと磨くような、それを引っ張っていくような役割が、私自身にあるというふうに、常々心しております。なかなか理解をしていただくためには時間が必要かと思えますけれども、いろんな事業の推進ができてきてますのも、そうした力のおかげだと感謝しております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 人材を育てるということは、一番大変な事業で、時間のかかる事業ですが、ぜひそういうことで努力していただきたいと思います。

次に、38ページの雇用促進奨励事業について、商工観光課長に質問いたします。

54万円の増額ということで、雇用が、当初予算に比べれば進んでいるのかなというふうな受けとめたんですが、もう少し詳しい、何人とか、お聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。この補正予算につきましては、22年中に雇用が確定いたしましたといえますか、23年で支払います補助金が確定いたしましたので、補正をさせていただきました。ちなみに状況を申し上げますと、雇用人数は、確定17名でございます。これ9事業所ということでございますので、1事業所で最高、今年度の実績としましては4名の雇用をされているところもございます。あと2名の雇用をしておられます事業所が3事業所、あとは1事業所ということになっておりまして、この間は、雇用の年齢区分を設けずに、すべてフリー、雇用に対する補助になっておりますので、ふえているということもありますけれども、雇用は少しずつですけれども、ふえておりまして、また、雇用の中身を見ますと、若い方の雇用がほとんどであるというようなこともございますので、今、地域内での状況の中で若い子がいなくなっているというようなこともお聞きするわけですけれども、そういった中で若い方も地元で勤務されている状況が生まれていっているということも言えるのではなかろうかなというふうに思

ってます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 私も、引き続き大変厳しい経済状況、雇用状況だと思っています。ハローワークの資料では、若干、求人倍率が上がっているということになってはいますが、現実には、いろんな話を聞いていますと、それが見えない、感じないというふうに思っていますが、課長は今の雇用状況、経済状況についてどう思っていますか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ハローワークから届きます求人情報、これ各庁舎なり、それから商工会等に配付をしておるわけですが、その実態を見てみますと、時期的には雇用、各事業所、たくさんるところから雇用の要望が出ております。しかしながら、実態としましては、いわゆる安定雇用といいます形、正社員という格好じゃなくて、いわゆるアルバイト、パートの雇用が非常に目立っております、数字的に、そこをどうハローワークがとらえているかということにつきまして、私自身が掌握してませんけれども、そういう実態でございます。数字的には若干上がってきていると思っておりますけれども、それが月ごとに変化をしているということも事実でございます。

3月になればふえてくるというようなこともございますし、そんな状況の中で年間を通しますと、微増というふうに、私は認識をしております。ただ、こういう状況の中でも言えるのは、企業は、先ほど言いましたように若い子がほしい。それから地元の雇用については高齢者、壮年層が仕事がほしいということで、仕事のミスマッチといいますか、雇用のミスマッチが生まれているというようなことも非常に懸念されるんじゃないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 前にも取り上げましたが、国、府の雇用対策が23年度で終わります。次の対策がほとんど見えない、重点分野の雇用創造事業の拡充ということでありましたが、いわゆる東日本大震災対策が中心で、全国的なものにはなっていないというふうに思います。そういう中で、そんなに多くはないですが、24年度に引き続き、今の対策に取り組んでいる市町村もあります。この雇用促進奨励事業は町の単費でやられているわけですが、そのほかの雇用対策を含めてですね、24年度に継続して、引き続き雇用対策に取り組む、そういうべき状況だと思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。24年度に向かって、ご指摘のとおり23年度で、この国の雇用対策が終了いたします。しかしながら、重点項目につきましては継続ということになっておりますので、そこをうまく使った雇用の継続を図っていきたいというふうには思っております。

それから、言われました継続雇用の問題につきましては、基本的には臨時雇用につきましては、一たん整理をするといいますか、切らなければならない状況になっております。

それから、ふるさと雇用という分野がございましたけれども、この分野につきましては、単費で何とか継続ができるような予算措置をとってほしいというようなことで、財政当局と詰めておりますけれども、まだ結果は、まだ出ておりませんが、そういう思いで担当課としまして

は進めていくということで、意思統一をしているというところでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど指摘したような立場で、この地域の、そういう状況を、ぜひ上に上げていただいて、今、できない状況のものをできるようにしていただき、町民、まさに雇用こそ町民の暮らしに直結するわけで、商工観光課長が先頭に立って、全職員挙げて、ぜひ新しい事業を府でも国でも取り組めるような形で努力をいただきたいと思っています。

それで、ことしから来年にかけて新たな雇用が、かなりふえるというふうに思っていますが、商工観光課長は、この雇用の、今後の状況について、見通しについて、どのように思っておられるでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 雇用がかなりふえるという部分につきましては、歩きながら考えておりましたが、確かに福祉関係では、与謝野町内におきましては、かなりの雇用がふえるだろうというふうに思ってますし、ただ、ほかの分野につきましては、果たして雇用が急にふえるというようなことが、私の頭の中には、まだ浮かび上がってきませんけれども、先ほど言われましたように、雇用というのは住民アンケートの中でも非常に重要な位置づけになっておりますので、いろんな形で雇用が取り組めるような施策というのは考えていかなければならないというふうには思っているところでございます。

すみません。もう既に雇用が発生しておりますけれども、例えば、誘致企業さんでは、具体的に申し上げますと、京とうふ加悦の里さんが新たな事業拡大によりまして、20名余りの雇用がふえるとか、そういう部分は出てこようかと思えますけれども、今、大きな企業が進出して、雇用が一度にふえるというようなことは、現在ないんではないかなというふうには思っているところでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 当町の産業振興ビジョンは、あらゆるものを産業としてとらえて、その振興を図るというのが、ほかの町と違う特徴だというふうに思っています。

先ほどの福祉や取り上げた内容と同じように、いわゆるすべての力をレベルアップさせて産業振興を図るというのが特徴だと思っています。同じように雇用の分野でも、そういう目線で、この町の雇いをどうやってふやすかという点でいえば、あらゆるところに課長として、雇用が、どれだけふえるのかという、そういう姿勢が、観点が必要だと思っています。そういう意味では福祉ではと今、言われましたが、今の20人でも、大変な数だと思うんですね、新しく雇用がふえるということの。まして、福祉の施設では100人以上というふうに聞いています。それらを合わせると、与謝野町の雇いを、これだけふやすという行政の取り組みというのは、課長として、その雇用に責任を持っている担当課長として、もっと評価すべきではないかというふうに思っていますし、今回の、この事業がそれらについても、これは利用されて、さらにそれが広がっていくというふうな宣伝効果も含めて取り組まれるべきだと思っています。そういう社会資源が活用されるような取り組みをするべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。ご指摘のとおり、この状況の中で、事業所さんが1名で

も雇用していただくということは、本当にありがたいことであるというふうには思っています。ただ、私の言い方が、まずかったのかわかりませんが、パーセンテージとか、そういう感じで、行政はすぐに判断をしますので、そういう意味合いでの発言をさせていただきましたけれど、気持ちとしましては小さな企業でも、一人でも雇用していただくことが、本当に、この町の、町ぐるみで、それぞれの役割を持って取り組んでいただくということには、非常に評価をしていきたいというふうに思っています。

1 番 (野村生八) 終わります。

議 長 (井田義之) ほかに質疑ありませんか。

4 番、杉上議員。

4 番 (杉上忠義) それでは、一般会計6号補正予算、2回目の質問といたします。

1点目は、町並み保存の重伝建の予算を組んでいただいています。そういった取り組みも地域の方が一生懸命やっておられる成果のあらわれだというふうに思っておるところでございます。今回も京都府の地域力再生プロジェクトで名乗りを上げられまして、のれんの製作と、来年3月のひなまつりの取り組みをされるというふうに聞いておるところでございます。問題は、毎回、問題にするんですけども、こういう事業を取り組むときに、教育委員会と商工観光課と、窓口が別々にありますんで、こういった取り組みを積極的にできるように、何度も申し上げますけども、窓口の一本化ということができないかと思えますけども、どこに聞いたらええのかな、教育委員会から聞きたいと思えます。

議 長 (井田義之) 垣中教育長。

教育長 (垣中 均) お答えします。重伝建のほうにつきましては、教育委員会がかかわっておりますのは、あくまでも保存のための事業でございます。同時に、いつも申し上げておりますように、その文化財をどのように活用していくかということも確かに大切なことでございますので、それらにつきましては、地元の方々と密接な連絡を保ちながら、その活性化に努めておるつもりでございます。

それから、私どもとしましては、それを総合的に、どう活性化していくかということにつきましては、昨年度から今年度にかけては、商工会が中心になっていろいろ調査もされ、そして提言を出されました。それが一つの大きな起爆剤になるのではないかと、そのように思っております。少なくとも、それらで新しい取り組みが展開されることにつきましては、教育委員会は教育委員会の努めを果たしていきたいと、そのように思っております。以上です。

議 長 (井田義之) 杉上議員。

4 番 (杉上忠義) 商工観光課の見解も伺っておきたいというふうに思います。

ちりめん街道の中心的になるべき旧庁舎の関係もあるわけでございますけども、その点を踏まえまして、お尋ねしておきたいというふうに思います。

議 長 (井田義之) 太田商工観光課長。

商工観光課長 (太田 明) 観光振興の立場から、ちりめん街道の活性化という部分につきましては、今、教育長も申し上げましたように、商工会が新たに活性化委員会を立ち上げます中に、教育委員会も、私どもも入っております。それぞれの立場でできることを共有しながらやっていこうと、さらには観光協会が旧加悦町役場の中で、事務所並びに町内の総合案内の役割を担っていただい

おりますので、その辺の連携、そして、さらには観光振興ビジョンの中にもうたっております全体的な行動プログラムがあるんですが、それにつきましても、とりわけちりめん街道につきましても、具体的な取り組みとして、商工会の取り組み、観光協会の取り組み、そして、行政として行います、今後は建設課の連携とも必要になってくるかというふうに思いますけど、現在のところは教育委員会と、私どものほうで行政レベルで行動プログラムの具現化に向けて、すり合わせをしているということで、一定のプログラムの中身について、成果も上がっておりますので、それぞれを積み重ねていながら、既存の部分と新たな部分を融合して、何らかの形で、あそこの活性化が図れるように、継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 連携をとってしっかりやっていただきたいというふうに思います。

象徴的な出来事がありまして、ちりめん街道に、大みそかの日に四国の伊予鉄トラベルさんから、尾藤家の視察研修の申し込みがございました。観光業というのは、人が楽しんでいるときに仕事をして、その中で喜びもあり、仕事のやりがいもあるというふうに、だんだんなってこられたところではございました。

しかしながらで、教育委員会の見解としては、そんな大みそかに仕事してもらわんでもよろしいということで、伊予鉄さんに断られたと、しかし地元の方は、機織りの実演もするし、尾藤家のご案内もさせていただきますという体制づくりをされたところなんですね。だから、こういった出来事が起こるということが、非常に大きな問題でありまして、高らかと交流人口5万人を目指して、ちりめん街道の活性化と美心与謝野がですね、これではもう全然、5万人どころか、足を引っ張るだけです。こういう体制を、まず直していただきたいと思うんですけども、教育委員会として、どういうふうに思われますか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。その年末の話も指定管理者のほうから、私どもにご相談がございまして、条例上のお休みということで、最終的には指定管理者のほうの最終判断という形になりますが、条例上は、そういったことですし、31日といいますと、皆さん、指定管理者といえども。皆さん、お正月の準備等もあるということで、余りどうかなということ、好ましくないかなということで返事はさせていただいたということでございます。最終的には指定管理者のほうで判断をしていただくという形になるかと思えます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） いやいや指定管理者のちりめん街道を守り育てる会は、こういう申し込みが31日にあったけども、機織りの実演もしますし、尾藤家のご案内もさせていただきますというご返事をしたいんで、教育委員会さんよろしくお願ひしますというてご相談したら、31日なんか営業してもらわなくていいですと、教育委員会の方が断りの電話を入れられてしまって、その受け入れ体制をせっかくつくったけども、それを実現することはできなかったんで、困り果てられているというのが現実だと思うんですけども、今の課長の答弁とちょっと地元の方と全然、正反対の受けとめ方になっておりますけども。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。31日の件、今、先ほど言いました。それから私どものほう

からは、返事については、指定管理者の代表者の方に、こういうことで返答をするということで、代表者の方は了解をしていただいたということで、私どものほうは聞いておりますので、ちょっとそこら辺は行き違いがあるかなということで思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） えらい違いで、これだけのファクスが尾藤家のほうへ来てるわけですね。7枚ほど来ております。綿密な計画を立てられまして、伊予鉄が。その丹後に対する計画をつくられたということなんで、指定管理者に任せるんなら任せると、何か相談したら、いろんなことを言われて、その計画がおじゃんになるとかね、これが随分あったわけです。ですから、任せるんなら任せるという体制づくりが、もう非常に重要だというふうに思います。

去年も指摘したんですけども、丹後観光情報センターから、年末年始の営業の観光施設の一覧表が来てますけども、古墳公園に至っては、調整がつかないで取り消してくれと、発表を。これでは観光の町どころか、もう全然なっていないわけですね。どうして、これは発表しないんですか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。今の例については、私ども承知しておりませんが、具体的にお教えいただければというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） リフレ加悦の里から、全部公開して、PRされてるわけですね、年末年始の営業は。しかし、その古墳公園に至っては、調整未定で消しといてくださいと、こういう返事が来てるわけですね。見といていただいたらいいんですけども。古墳公園です。これよく写して見ますと、これ27日から全部休む予定になっていたのを取り消してくれと。27日から休みになりますよね、これ見ますとずっと。これではもう観光どころか、もう全然、営業する体制になってないんじゃないですか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。古墳公園についても、それから尾藤家についても、町の施設ということで、条例上そういうふうになっております。今後、お休みの日の開館については、条例をかえるということも、そら今後、検討の課題になるかと思いますが、一応、担当としては条例上、休みということで返事をさせてもらっておるということでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 指定管理者制度が導入されて、その条例と指定管理者と、どういう関係になっていくかということが、この議論をせずまにきてるわけですね。どういう条例になっているか、ちょっと教えていただきたいとします。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 基本的には条例に基づいて指定管理をしていただくということです。特例はそらあるかもわかりませんが、一応、町の条例に基づいて指定管理をしていただくというのが基本でございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） では、年末年始の休業体制についての条例があるわけですか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。条例上うたっております。何日から何日までが休館だということで、条例でうたっております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 役場の休みと同じ休館日が制定されているわけですか。指定管理者になったんならば、やはり指定管理者に任せるといのが必要になってきたのではないかと思うんですけども。その条例で制定してあるから休みなさいとか、片方は一生懸命、入館者をふやして交流人口5万人を目指して頑張ろうと言うとるのに、条例を持ち出してきて休めとか、営業しろとかという指図ができるんですか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。少なくとも、私ども公務員といたしましては、法律、条例、規則等、これは遵守していく義務がございますので、一概にそれが不当だということにはならないと、私は思っております。まずは、それを踏まえなければならないと、そのように思っております。

しかし、今、議員がご指摘のように、指定管理者との関係において見直していく、あるいは、別の方途を考えていく必要はあるんじゃないかということは、議員の今のご質問の中で私自身も考えてさせていただいたところでございます。いずれにしましても、検討をしてみる価値はあると、そのように思っております。以上です。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もう指定管理者導入して、指定管理者の自主的な営業活動を尊重していくという方針に、ぜひとも、町の体制も変わっていただきたいというふうに思うところでございます。

続きまして、71ページ、給与の明細書、一般会計、野村議員、あるいは有吉議員からも地方公務員さんについてのご指摘、質問等ありましたけども、去年は31日が大雪になりまして、私も加悦庁舎に心配で来たところ、建設課の課長以下、あるいは地域振興課の方が集まっておられて安心したわけですけども、今年度の年末年始の役場の体制はどういうふうになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 杉上議員のご質問にお答えしたいと思います。役場の業務の年末年始の日程につきましては、広報よさの12月9日の発行で、各戸に配布をさせていただいております。役場庁舎につきましては、29日正午までということで、役場各庁舎につきましては、諸証明、収納、税務課ということになっておりますけども、30日、31日、1日、2日、3日と休みということになっております。あとは主立ったものを申し上げますと、ごみ収集につきましては、12月30日、4日始まりということでございますし、以上、主立ったものだけ申し上げますと、そういったことで、広報よさのでお知らせをいたしておる内容でございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 日直体制はどのようになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 日直につきましては、平年と同じ各庁舎2人体制、それから今、申し上げましたように、住民課とか、それから税務課は、そういった収納の関係やらありますので、それは職員が勤めるといった対応で、日直は各庁舎2名ずつの6名といったところでございます。2名ずつの

6名、日直業務といたしましては6名体制でございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 職員さんとの十分な話し合いができた上での、そういう体制をとられているんでしょうかね、年末年始につきまして。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） そういうふうに思っております。職員は、これ業務でございます。日直もちゃんと業務でございまして、日直手当も出しております。そうした中で、職員は、その責任があるというふうに思っておりますし、そういった認識を持っているものと思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 十分な、特別な年末年始でございますので、話し合いの上、日直体制をしいていただきたいというふうに思います。

もう1点は、私の所管であります文教厚生常任委員会でも議論があったところでございまして、町長の補正予算に対する提案説明にもございますけども、今回、保育園につきまして多額な補正が組まれているところでございます。理由につきましては、職員の給与の面でございます。こういった点から踏まえまして、町の声といいますか、聞くところによりますと、臨時の職員さんがクラスの担任を受け持たれているというふうに聞くわけでございますけども、これは事実なんでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 保育所の担任を持っていただく方が臨時ということでありまして、これは事実、担任を持っていただいております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 保護者の間から不安視する声は、課長は聞いておられないでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 以前にもご質問いただきましたときに、お答えしておりますように、担任を任せております臨時の方については、当然、保育士の資格、免許を持っていただいた方が当たっていただいておりますので、そういったことについては、私どもも安心して担任をお任せしておりますし、特にそういった不安等については私どもは何っておりません。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 臨時職員さんがクラスの担任をするということは、事実でないということですね。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 先ほど申し上げましたように、臨時の職員さんで担任を持っていただいております。しかし、その方につきましては、保育士の資格を持っておられます。正職員ではございませんけれども、保育士の資格を持っていただいた方に担任に当たっていただいておりますので、先ほど申し上げましたように、私どももそういった資格もあり、経験もありといった方にお世話になっておりますので、安心してお任せをしておるところでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 時間がないので、きのうもお願いしたんですけれども、この厳しい年末でございます。企画財政課長のお話では、事業の前倒しをするのは非常に財政面からして難しいという答

弁でございました。ここに農林課の農林水産業の補助金が来ております。このしっかりした受け皿があるので、こういった補助金が受けることができると思うんですけども、補正予算が通りましたならば、即座に、その事業にかかれる体制づくりをしていただきまして、できるだけ大至急、事業に取りかかれるようお願いしたいんですけども、課長の見解をお尋ねいたします。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。今回、補正で多額の補正を組ませていただきまして、恐縮をしておるとというのが、私の率直な気持ちであります。補正予算成立後には、直ちに事業着手に努めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いがしたいというふうに思います。

議長（井田義之） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 決意を述べていただきました。もう1点だけ。

議長（井田義之） 杉上議員、時間終わりました。

これで杉上議員の質問を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

13番、赤松議員。

赤松議員、ちょっと待ってください。休憩に入ります。

10時55分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時39分）

（再開 午前10時55分）

議長（井田義之） それでは、休憩を閉じて本会議を再開いたします。

皆さんにお願いしておきます。

今、審議しておりますのは、一般会計（第6号）補正予算についての質疑を皆さんにお願いしております。余りにもかけ離れた質問については、今後、遠慮なしにとめさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

質問ありませんか。

13番、赤松議員。

13番（赤松孝一） ただいま議長のほうから、厳しい申しつけがありましたので、実は、それを遠慮して手を挙げるのをちゅうちょしとったんですが、ほかの方の議員の皆さんを見とると、これは手を挙げてもいいなと、許容範囲だなという自信を持って登壇しましたので、よろしくお願いたします。

それでは、早速でございますが、今回、職員の人件費の問題、特に保育士さんのところでは3,500万円というような大きな補正が組んでありますが、これは当然、にわかに発生したものではありません。当初予算で抑制されたものが、ここに来たんだらうというふうに理解していますが、いずれにしても大変、こういった賃金が相当ふえていると、今回の補正予算でも一般会計で、これも何度も話題になっていきましたが、今回471万3,000円の減額となっておりますが、いわゆるこういった賃金の部分が伸びているというふうに思っています。これは、この資料は企画財政課が作成されまして、今月の8日の日に総務委員会に提出されたもので、これを見ていただいて、この中からちょっと気になる点がありますので、質問をするわけでございますが、今現在、

平成22年度でパート、職員等すべての臨時嘱託職員は323人となっていますので、今年度も多分、同じような職員がいると思っておりますが、この22年度の、ことしも310人、20人おられるはずでございますが、この点、総務課長いかがでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 赤松議員のご質問にお答えいたします。今、ちょっと直近の数を持っておりません。今、議員がおっしゃいましたように、300人から320人で同様に推移しているというふうに認識をいたしております。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） といいますと全職員数が、もう既に臨時職員の数を上回って、600人以上の職員が、この与謝野町役場関係で働いていると、その中の、もう既に半分以下に、正職がなっていると、こういう現状の中でございますが、賃金は、したがって、両職員を足しますと、これは上昇みであります。したがって、ここの、この資料の平成21年度と比較して22年度は6,800円増加してある、これ680万円の間違いだろうというふうに思いますが、この点につきまして、ちょっとどうでもいい質問ですけど、もしも6,800円なら6,800円。僕は680万円と思うんですが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 議員、ご指摘の件は行政改革委員会の資料として、同じものを行革実績としてお配りしている内容のものから拾っておられるかと思いますが、そのどこの部分でございましょうか。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） それの、6ページの人件費、賃金の推移と、調査費を含む、全会計分と書いてあるんですが、この中に、横に、ここの部分に平成21年度比較して6,800円増加と、ここ680万円と思うんですが。

企画財政課長（浪江 学） 確認をさせていただきます。

議長（井田義之） 暫時休憩いたします。このままの席でお待ちください。確認を早く願います。時間かかりますか。

そしたら、次の休憩中にでも確認をお願いいたします。

赤松議員、次の質問お願いいたします。

赤松議員。

13番（赤松孝一） そこで、町長にちょっとお尋ねするわけですが、来年度のこともございまして、お尋ねいたしますが、職員数の削減計画が、来年度から以降の部分は、既にもう達しておるわけですね、目標達成を。いわゆる削減に対しては目標達成、達しているわけですが、一応、既にもう23年度で目標を21人減少しているわけですが、これ平成30年度、230人目標という目標達成があるんですが、こういった中で果たして、現職員は、正職員をどんどんどんどん減らしていく、しかし臨時職員のほうは、どんどんどんどんふえて、賃金も、これ結果的にはもとのさやにおさまるといような傾向になりつつあるような気がするんですが、この点につきまして、町長としましては、どのような展望を持っておられるのか、質問をいたします。

議長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 職員数の削減につきましては、一定の数値を持っておりますけれども、必ずしも、そのとおりになるとはいきませんし、また、その職種によっても退職する職員といたしますか、その職種によっても、年によって計画どおりということにもなりませんし、それらについては柔軟な対応が必要だろうというふうに思っております。

ただ、今ご指摘のとおり、正職員と臨時の職員の方、お手伝いいただいている方との、その数が逆転しているという状況でございます。これの大きなところとしましては、やはり保育園の、あるいは幼稚園の職員の数が、その年、その年によって変動しますのと、やはり施設として多く抱えているということが、一つ大きなところではないかなと思います。

その一つ一つの保育所等の対応については、やはり一定のサービスをキープする必要がありますので、そういう中で資格のある方をお手伝いいただく、また、そういう資格がなくても朝早く出る、あるいはもう少し遅くお世話になるというような、そうしたワークシェアリング的な考え方で行うということで、今、対応しているわけでございますけれども、やはりこれらを抜本的に考える必要が近く出てくるのではないかなと思えるところと。

それから、できるだけ職員には現業職という分野、一般の職員とは別に現業という職に当たっていただいている正職員もでございます。できるだけ、そうした現業職については、今後、それらにかわる方たちにお世話になるという形で進めていきたいという、そういう考え方のもとに今、計画的な、そういう削減をしております。

今後につきましては、今のサービスをキープしながら、なおかつ職員を減らしていくという段階においては、やはりそうした、助けていただく臨時職の方たちのお世話にならないと、抜本的な解決はできないというふうに思っております。

議 長（井田義之） ちょっと私のミスがありましたので、訂正をしておわびをしておきたいというふうに思います。

先ほど、暫時休憩しますと言うたまま、赤松議員からの質問をいただいてしまいました。会議を再開するという言葉が抜けておりましたので、皆さん方に訂正をしておわびを申し上げます。

赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 今、町長がおっしゃったこと、私も当然だと思うんです。特に、今の臨時の職員さんを見ますと、圧倒的に保育、幼稚園関係が多いわけですね。それを見ますと、やはり今の交付税が入ってくる、いわゆる利用料金をいただく、しかし、持ち出しは非常に大きい、1億何千万、2億円近く持ち出しせんなん。これはやっぱり今の現状を打破しようと思うと、私は小・中学校の統廃合は別にして、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園としての、今後どういう経営、運営が望ましいか、私、以前にも一般質問で言いましたけど、ここにある程度着眼をしないと、いわゆるコスト高は、非常に今、コスト高いですね、保育所の。いわゆる保育所を利用している人のコストも高い、それから、それだけもらっても、まだ、なおかつ赤字、お互いがコストが高いわけです。その辺の解消に向けては、一つ行政のほうとしても、ここは本格的に協議を、入っていただきたいと、結果は、まだわかりませんが、私、以前から一般質問でも言ってますけど、なかなかその部分が着手してもらいにくい。ここは一つ目を向けなければならないところだというふうに思っています。

それから、たしか今の、この一般会計の職員さんの平均賃金が共済費含めて700万円以上です。これは確かに人件費が安ければいいと、私も思いません。しかし、今の700万円以上という人件費で、いろんなものを動かしていこうと思うと、非常にコスト高になってきます。この辺もやはり今後の一つの方向としましては、賃金の、いわゆる人件費体制の見直しといったものを、本格的に手をつけていかなければ、経常経費の中でもやはり一番人件費が高いわけですから、その部分を、目をそらしてはやっていけないと、このように思っています。以上、これはもう結構でございます。

それから次に、土木のほうにいきまして、何ページでしたか、54ページに都市公園の管理運営事業費、修繕料10万円といったものがございます。これ芝刈り機の修繕というふうに伺っています。確かに芝刈り機も大変だと思んですが、そこで、非常に芝刈り機からグラウンドのほうまで行っちゃって、また、議長にしかられるかもしれませんが、この次年度、平成24年度の予定としまして、この阿蘇シーサイドパークの都市機能用地、ここに（グラウンドゴルフ場計画平面図）といった資料が、これは建設産業のほうですか、産業建設委員会のほうで11月21日の委員会で提出された資料のようでございますが、これを見ますと、聞きますと、都市機能用地に、いわゆる芝生を張りたいと、そして、グラウンドゴルフ場用地、専用地ではないと、グラウンドゴルフ場としても使えると、いわゆる芝生を張りたいと、予算がざっと3,000万円ぐらいだというふうに聞いています。

したがって、これ多目的に使いたいというふうに、私は説明を聞いていますので、この都市機能用地に芝生を張って、どのように使われるのか、まず質問をいたします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。阿蘇シーサイドパークにつきましては、完了予定年度は平成24年としておりまして、それに間に合う格好で都市機能用地も整備を行いたいというふうに、原課は考えております。

多目的広場というふうな位置づけで整備を行いたいというふうに思っておりまして、今、議員が持っておられます図面につきましては、産業建設常任委員会のほうで、もしも、そういうふうなときにグラウンドゴルフを活用するには、こういうふうな格好で、一応できますよというふうな格好で、参考で図面をつけさせていただいたというふうなことでございます。

今、3,000万円というふうなことをおっしゃっていただきましたけれども、芝生と、それから、あと暗渠排水をしたいというふうに思っておりまして、それで3,000万円程度というふうに前の宮崎議員の一般質問で、芝の関係についてご報告させていただきましたけれども、周辺の整備というふうなものがございます。今、岩滝海岸線がございまして、都市機能用地があつて、それから、家屋があるというふうな格好になっておりまして、家屋のほうが多少、ちょっと低いところにあるというふうな、法面がございまして、その法面もある程度、整備をしていきたいというふうに考えておりまして、今、平成24年度で上げさせていただいておる予算というのは、もう少し大きな金額のものを上げさせていただいておるというふうなことでございます。

そこで、どういうふうな活用かということでございますけれども、ある程度、どういうふうなものでも対応できるというふうにさせていただきたいというふうには思っています。それは、今の八丁浜の、そういうふうな広場がございまして、そこではミニサッカーだとか、そういうふう

なことをやられておるといふようなこともございまして、そこで、一応、検証をさせていただく中で、今、阿蘇シーサイドパークで使っております芝生よりも、もう少し上質なものを考えたいというふうなことで、設計審査委員会の委員さんとも、そういうふうなことで調整をさせていただいておるといふような状況でございます。

どうしても管理をしていかんなんというふうなことで、今、管理費のほうにつきましても、ざっとはじかしていただいております、大体、今の、担当のほうで申し上げておりますのが、全部合わせまして750万円ぐらいかなというふうに思っておりますけど、私としては、もう少しかかるのかなと、ただ、担当のほうもある程度、試算はさせてもらっているわけですが、やはり芝生が上質なものを使うということになると、京丹後市のほうの、そういった担当課のほうにお聞きしても、きちっと手入れをせんなんというふうなことを聞かせていただいておりますので、もう少しかかるのかなというふうに思っておりますけれども、今できるだけ、ここでも申し上げましたようなオーダーで、できないかなというふうには考えております。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） 今、お聞きしまして、どんなふうなものにも対応できると、いわゆる多目的広場という位置づけなんです、私は多目的広場というので、いい名前なんですけど、反対に何にも間に合わないのが多目的広場で、やはり専用広場が必要だと。というのは八丁浜あたりは、あれたしかサッカー大会やってます。見に行ってみて来ました。全然面積が違います。形が違います、場所が違います。この面積だけを見るならば、このものを多目的に使うと、ここにはグラウンドゴルフ場と書いてありますが、例えば、これをグラウンドゴルフ場に使うとするならば、今、自分でポールポストを運んでメジャーではかって、こんなことする人いません、当然、管理棟があって、管理人がいて、既にプレーできるようにしてあって、スコアブックもあって、貸し出し用品もあって、これはやっぱりそういったものがなければ、こんなところ、平面をつくっても、グラウンドゴルフに来る人は、まずないです。サッカーも少ないでしょう。結局は平面のフラットしたものを3,000万円弱で張っても、そうそんなに効果はない。利用頻度は高くないと、同じされるのなら、その目的に沿ったものをつくらないと、多目的は、目的のないものが多目的と呼ぶんであって、目的のあるものをつくらなければならない。まして、これ旧岩滝にとっては、30億円以上をかけた、いよいよ集大成の事業です。旧岩滝にとっては、これはメインの大きな大きな柱の事業です。旧岩滝の町が、クアハウスも含め、一字観公園も含め、ふろしきや、いろんな繊維関係も含め、ここは一つの大きなそういうスポットとしてつくられたものが、もともとの事業でありますから、そういう精神を生かす意味でも、意味のない、ただ芝生を張って、何でもご利用ください。これでは、せつかくのあの土地が、あの風光明媚な場所が生きてこないと私は思いますので、ぜひとも、これは建設課長だけではなしに、町長さんも、副町長さんも、全庁的に、本当に、あの阿蘇シーサイドをどう生かすんだといったことは、もっともっと議論をしていただきたい。ただ暗に最終年度だから、芝を張っています。ゼロ、芝生を張って終わりという事業にならないように、くれぐれもお願いいたしまして、終わります。

議長（井田義之） また、次に、今回の答弁は、もうなしということではよろしいか。

先ほどの答弁、数字の間違いかどうかというやつ。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 時間をちょうだいいたしまして、申しわけございませんでした。

6 ページの数字の件でございますが、6, 800円となっておりますが、6, 800万円の誤りでございます。申しわけございませんでした。6, 800万円でございます。

左側のグラフの下に書いてございます枠囲みの数字の21年度と22年度の差し引きをいたしますと、6, 800万円ということになります。申しわけございませんでした。

13番（赤松孝一） それでは終わります。

議長（井田義之） 皆さんにお願いします。

今、赤松議員からの指摘で間違いの数字が発覚しましたので、一応、この表の数字6, 800円を6, 800万円ということで、それぞれで直しておいてください。お願いをいたします。

ほかに質疑はありませんか。

6番、宮崎議員。

6番（宮崎有平） それでは、検討委員会の設置について、質問をいたします。この検討委員会設置要綱の中の第3条、検討委員会は委員25人以内で組織すると。あと、その後、4項目の委員の決め方が書いてあります。

きのう、昨日の塩見議員の人選の質問がありましたが、その答弁で大所高所で判断ができる方をお願いしたいという町長の答弁だったように思いますが。私も、そうであってほしいと思っております。

ただ、ことしの町政懇談会に、24区の町政懇談会に、私も23区、回らせていただきまして、各地域によって思い方、感じ方が違うなどというふうに私も感じました。

大所高所という方がいいとは思いますが、私自身、その地域の違いというものがありますんで、委員の人選は、地域性を重要視していただかなければならないんじゃないかなというふうに、私は思っておるんですが、町長はどのように思っておられますか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 大所高所からということになりますと、全く地域性は、無視をしてという意味ではないですね。ですから、やはりそれぞれの区の代表の方々も出ていただくという形で、お世話になりたいというふうに思っておりますし、一人の、あるいは与謝野町の全体の中でどう考えていくかということでございますので、いろんな各種団体の方たち、あるいは地域からの代表の方たちというような形で、できるだけ公平な、公正な選び方ができるということになってきますと、やはり一定の役職を持った方をお世話になるというのが一番いいんじゃないかなというふうに思っておりまして、そうした人選をさせていただきます。

人数にしましても25名となっておりますけれども、25名になっているというか、25名以内で考えたいということでございますので、現在、考えておりますのは、きのうも申し上げたかと思っておりますけれども、約19名の方にお世話になりたいと思っております。

議長（井田義之） 宮崎議員。

6番（宮崎有平） この人選の仕方の中で、公共的な団体等の役員とかありますけれども、この団体等については、その地域割でなく、そこから出てきた方には、すべてお願いをするということなんでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ですから、地域割ということではなしに、いろいろな団体がございます。商工会であったり、婦人会であったり、社協だとか、福祉の団体だったりとか、そういう町の行政を進める上で、今までにもいろいろとお世話になっている、そうした公共的な団体を考えております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。

それじゃ、地域割りじゃないということで理解させていただきます。以上です。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

2 番、和田議員。

2 番（和田裕之） それでは、一般会計（第6号）補正について、何点かお伺いしたいと思います。

まず、26ページに有線テレビ施設整備事業について、加悦地域振興課長にお伺いしたいと思います。

この質問については、きのうから浪江議員、塩見議員のほうから、質問が出ておりましたので、若干、まだ、わからない点についてお伺いしたいと思います。まず1点目は、きのう質問、出てきましたけれども、KYTのインターネット環境以外からメールですね、これの受配信ができない、この点についてなんですけれども、利用者の方がどの程度認識をされておるか、この点について、まずお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきたいと思います。このKYT内だけしかメールの送受信ができないということにつきましては、加悦地域の方におかれましては、平成14年から、このKYTでインターネットサービスを始めております。そのときには、こちらも広報をして、お知らせをしまして、かねてから、特に商工業者の方からも要望を受けております。そういったこともありまして、加悦地域の方については、ほとんどの方が知っておられるというふうに思っております。

また、今回の光ファイバーへの事業説明の段階におきましても、各地域の公民館等での事業説明の際にも、そのように伝えさせていただいておりましたり、また、ある地区では、そういった質問もいただいております、そのときに答えております。ただ、実際問題として、今回、KYTネット以外のプロバイダーの利用を引き続き使われておられる方におかれましては、町内でなく町外でもメールの送受信が、まだ利用していただけるということもあって、特に強い要望等は最近は余り聞かせていただけていないというふうな状況になっております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） はい、ありがとうございます。

旧野田川地域、旧岩滝地域ですね、これは今年の春から実施ということなんですけれども、一般的なプロバイダーを使ってはった人が、KYTに切りかえられて利用されておるといった状況なんですけれども、一般的なプロバイダーというのは、こういった外部からの受発信ができないと、この点、こういう問題というのは、発生はしない状況でありますし、今回の事業でされるということなんですけれども、出張先だとか勤務先、与謝野町に勤務されとるとは限らんですけれども、ほかの地域に勤務されとるとか、外出先から利用できるということは、大変便利なことになりま

すので、この点については早急に対応していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

次に、送受信、設備機器224万円、これが計上されておりますけれども、これは外部からの受発信をさせるためのウェブメールサーバーである、このように認識させてもらったらよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。ご指摘のとおり今回、設置いたしますサーバーにつきましては、ウェブメールを専用にするサーバーを設置するというものでございます。

設置場所につきましては、この有線テレビのスタジオ内に設置するわけですが、これまでから設置のサーバーにつきましては、KYTネット内だけのメールの送受信ができるサーバーということで設置をしております。特に、なぜ内部だけということにつきましては、当時セキュリティの関係で、非常に外部とメールをやりとりするということにつきましては、穴があくと、よく一般に言うんですけども、非常にセキュリティが脆弱になるというふうなことから、特にネットワーク、ネット利用も、初心者の方が多かったという関係もあって、一番安全策をとって、このようなポリシーといいますか、方式を決めさせていただきました。

今回、光ファイバーになりまして、利用者の方もふえました。また、財源的にも若干、このような経費も起債の対象となったりしますので、セキュリティもまた、最近のウェブメールということで、従来と同様のセキュリティが保てるというふうなこともわかってきましたので、今回、新たに計上をさせていただいたというふうなことでございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） わかりました。そういうことで需要も確かにあるんだというふうに思います。やっぱり便利なようにしていただきたいなというふうに考えております。

次に、迷惑メールの対応、これは今回、入れられるウェブメールサーバー、これに対してソフトによって対応するものなのか、それとも一般的にサーバー使っておりますOP25Bという、ちょっとこれ難しい言葉になるんですけど、アウトバウンドポート25ブロックという、この25のポートをブロックするという意味なんですけど、こういうようなものによって迷惑メール対策をされるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。今回、予定しておりますサーバーにつきましては、アンチウイルスソフトということで、ソフトを導入してブロックするということができるんですけども、今回の残念ながら事業費の中には、そのアンチウイルスについては含まれておりません。昨日、塩見議員からのご質問の中にありまして、早速に調べてまいりましたところ、今回の見積もりの中には、そのソフト、アプリケーションは入っておりませんでした。ただ、アンチウイルスということが、組み入れが簡単にできるというふうな説明もありましたので、ちょっと今後の課題として取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。ポート制御ではなくて、ソフトによるアンチウイルス、迷惑メールとか、スパムメールのはじき出しというふうなことができるということでございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） ポートブロックではないということで、ソフトによるということですか。もう

一回確認させていただきたいんですけど、予算の関係で、そのソフトは入れないということの認識でよろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 先ほど説明させていただきましたように、現在の見積もりといたしますか、予定の中では入っておりません。ただ、今後、再度調整をしまして、入るかどうかについては業者と検討はしていきたいと思えます。ただ、迷惑メールのブロック、フィルタリングにつきましては、いろいろな考え方がございまして、例えばウイルスが入っておるものにつきましても、あくまで個人の親書と、個人のメールだというふうなことで、それをセンター側でブロックしたり、あるいはとめたり、保護したりというようなことが、果たして全員の方の了承が得られるのかどうか、それぞれ、また余りに強固なブロックをしますと、例えば普通の添付ファイル、プログラムが入ったような、例えば、極端な話、エクセルとかの入ったようなファイルでもはじき出すというような事例も聞かせていただいたことがあります。その辺もちょっと慎重に考えながら、ちょっと今後の課題として研究をしていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。センター側というか、サーバー側でブロックするというのは、先ほど課長おっしゃいましたように、ソフトで対応しても、OPの25Bですね。これにしてもやっぱり重要なものはじかれるという可能性というのは十分に出てきますんで、この点、十分検討して、セキュリティーの強化のほうもお願いしたいなというふうに思います。この点に関して、次の質問なんですけれども、9月議会でも、この点ちょっと質問させてもらったんですけれども、KYTのネットですね、これができたんですけれども、IPの関係で、まだ一般的なプロバイダーを使ってはる方、これもネックになっただかなというふうに思うんです。

それと、もう一つの要因としては、今の受配信、この問題というのものもあるのかなというふうに、私は考えておるんですけれども、これ、お願いなんですけど少しずつでもよくなって、改善すべきところは、少しずつでも改善をしていただいて、少しでも多くの方に利用できるように頑張っていたいただきたいなというふうにお願いしたいと思います。

次に、ページでいきますと32ページなんですけれども、岩滝ふれあいセンター管理、これの光熱水費20万円が計上されておりますけれども、この理由について、担当の福祉課長のほうにお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 32ページのふれあいセンターの光熱水費の増額ということになっております。

これにつきましても、せんだってからご協議なり回答をさせていただいておりますとおり、大体、前年度決算額と比べて、そんなに多くなっておりません。一生懸命節電等に心がけたわけなんですけれども、実際の額を必要額ということで、前年どおりぐらいの金額で補正をさせていただいたということでございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。この問題につきましては、昨日から野村議員とか、他の議員さんが指摘されています。多くの質問はしませんけれども、この岩滝のふれあいセンターに関しては、21年度決算が164万円ですか、22年度の決算が161万円ということで、22年度と比較

すると3万円程度というふうなことになるかと思えます。昨日の質問でもありましたけれども、節約という点では3%、ないし5%の予算組みのほうがいいのかなという感じはするんですけども、160万円であれば、160万円の3%といいますと4万8,000円ということになるのかなというふうに思えます。この20万円の補正ということで、なぜこれがふえているのかなということがちょっと気になったんで質問させていただいておるわけです。48ページの商工観光課の道の駅ですね、これも光熱水費が11万円ということでお聞きしております、所管なんですけれども、これは喫茶コーナーの漏水ですか、これによってふえたということでお聞きをしております。一般的な家庭でいきますと、やっぱり20万円となると相当びっくりする金額かなというふうに思っておるんですけども。

そこで、僕が考えておったのは、ここに関してはエアコンですね、1階の教養室ですか、このエアコンが長い間、故障という状態であったわけなんですけれども、これは多くの方から何とかしてくれというふうな苦情が寄せられていたと思うんです。そのところで、去年の12月補正ということで補正していただいて、今、あの現状では利用できるよう状況になつてるのかなというふうに思っています。

それで、このエアコンを使用したことによって、電気代がふえたのではないということは、先ほどの答弁でわかったんですけども、このふれあいについてエアコンですね、まだ不都合が出るとような状況、各部屋ですね、あったら教えていただきたいと思えます。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この岩滝のふれあいセンターのエアコンにつきまして、先ほど言っていただきましたように、平成23年度で1階部分についての修繕をさせていただいて、1階については使っていただいております。しかし、2階部分についてのエアコンなんですけど、これは大変古い建物で、また、このエアコンも老朽化しております、その実際、修繕をするような計画をしておりましたけれども、実際、修繕する、そのものが古過ぎてありませんでした。そういったことで、仮に、それをいろんな全国的に求めて修繕をしても、エアコン自体が古いということでございますので、この23年度中については、1階部分だけを修繕させていただきましたけれども、2階部分については新年度できちっと整備をしたいというようなことで、現在、見積もりを出しておりますし、今後、その予算見積もりの結果によってはわかりませんが、とりあえず24年には2階部分、埋め込み式のエアコンということになっておりますので、外づけのエアコンでなしに、埋め込み式のエアコンを整備したいということで、担当課のほうとしては予定をいたしております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。できるだけ早い段階で、また対応していただきたいなという、ここに関しては、これだけではないんです。もう1点言いますと、これ1カ月ぐらい前になるのかなというふうに思うんです。私も年に何回か利用させてもらったりとか、伺ったりとかするんですけども、ここでちょっと一つ気になる点があるんですけども、和室がありますね、和室の中に座敷いす、言ってみればお年寄りであったりとか、足の悪い方がいいはったりすると、これを貸してほしいという話になるんですけども、これ現在、これは配置はされておるのでしょうか。その点お聞きしたいと思えます。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この和室用の座いすといいますことの整備なんですけれども、現在、岩滝のふれあいセンターでは、岩滝のサロン、高齢者のサロンには、このいすを準備をしております、10脚ほど、これでございます。そういったことで、そのサロン利用者のための整備ということで、その準備はしておりますけれども、これを2階のほうに持って上がったたり、また、違う部屋に行ったりしての貸し出しということでは整備をいたしておりませんので、そういったことで、もし足のご不自由な方等の利用につきましては、そういったいすの部屋等々もありますので、そういったことで使われる方の状況に応じて、部屋もございまして、そういったことの利用がお願いできればありがたいというように思っております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 現在、サロンにあるということで、これを利用していただくということはいないでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この岩滝のサロンについても、大体、週に、かなりの回数、岩滝サロン実施しておりますので、その、それ用に使っているいすを違う部屋で使うからということでは、なかなか利用していただけないのかなというように思います。

ただ、本当に全くサロンのほうで使っておられなくて、そちらのほうで、どうしても必要だという方については、それはサロン等については、社会福祉協議会のほうにお任せをしております、そういった備品の管理等についても、そちらのほうでお世話になっておりますので、そのあたりについては、今後、実際、サロンのほうでお使いになっていない部分がありましたら、お貸しすることは可能かというように思いますけれども、これは社会福祉協議会のほうに再度、お願いをするなり、調整をする必要があるということでございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 時間がありませんので、ちょっと簡単に言いますが、和室があるということはテーブルがあって座布団があるというのは当然のことだと思うんです。その辺のところなんですけれども、結局、広い部屋というたら、和室広いですね、かなり、部屋というのは。なので、それはやっぱりあるべき違うかなというふうに僕は思うんです。それで、利用者の方が、こういうクレームを言わはったんですけど、やっぱり福祉である以上、やっぱりそのものは置いておくべきじゃないかと、ほかの町はあるんだけどという話だったんですけど。それで、受付の方と申し合いになったというような話やったんですけども。どういうんですか、やっぱり僕は、そういう点のところが必要じゃないかなというふうに思うんです。その方は、受付の方はどう言わはったかという、そんなことは役場に言っていただくか、議員におっしゃってくださいというお話やったんで、その辺のところは担当課のご意見と、それから受付ですね、社協さんですかね。という話はやっぱり共有していただかなきゃ。

議長（井田義之） 時間終わっております。まとめてください。

2 番（和田裕之） よろしく申し上げます。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、議員のほうからお聞きしましたので、そのあたりは先ほど申しあげましたよ

うに、社会福祉協議会に管理を委託しておりますので、そこはまた協議を進めて、そういった利用者の方に配慮できるような、利用がなければ、そういった配慮もしてほしいということはお伝えしていきたいというように思います。

議 長（井田義之） もう時間ありません、終わってください。

2 番（和田裕之） 終わります。ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 3 番、赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、2度目の質問をさせていただきます。

今回の、この検討委員会の設置の件につきましては、いろいろと意見が出ていましたが、町長にお尋ねするんですが、私、この幅広く意見を求め総合的な見地から検討するという、非常にいい文言が入っていますので、立派な検討委員会だというふうに期待しているんですが、1点お聞きするんですが、この検討委員会に議員は入っていないわけですね、議員ですけど。これはこういった、いわゆる町長、町の指揮下にある各種審議会等附属機関への議員の、委員としての参加は極力控え、法定参加も、その必要性を見直して、不要なものは廃止を求めているというふうに、控えるほうがいいというふうに議員必携にはうたっているんですが、そのとおりのことをされているんですが、今回の、この大きな問題でありまして、その中で議会としては、特別委員会を今、発足して、設置をして、特別委員会でいろいろと意見をしています。

今、特に請願の審査で第1分科会、第2分科会というふうに、二つの部会を持って、請願の審査をしている最中ですが、そういった中で議員として、今回、こういった席に議員が参画するという事は、町長はどのように、当然外してあるんですから、好ましくないということでしょうが、参加をすることによって、いい面も、私はないかというふうに思うんですが、これについてどのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回の、この検討委員会につきましては、町長の諮問機関という位置づけで、当初よりやっております。

総合計画の中で出ておりました中身について、その検討委員会をつくりなさいということでございますので、それに基づいての諮問をさせていただいておりますので、議会の議決をしていただく、特に、こういう大事なことにつきましては、やはりそのために、特別委員会を設置されて、これらのことについて、検討委員会は民間の方たちでしていただきますし、総合計画そのものも民間の方だけでやって、つくられておりますし、それをやはり議会が審議するという形をとっておりますので、それと同じ考え方で特別な、その問題についての検討委員会でございますので、議会は議会で特別委員会の中で、それらのいろんな疑問点を明らかにしていただく、あるいはまた、その審議をするための、議決をするための、そうした資料といいますか、そうしたことを調査、研究なさるところだと思いますので、そうした点で、きちっと今回につきましては、特に議員さんに入っていただくという考え方は持っておりません。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 町長の決意よくわかりましたです。ありがとうございました。

次に、ちょっと私、先ほどの建設課長に質問をするんですけど、途中で終わったもので。

先ほどの、私が言いました意見でございますが、建設課長は担当課長として、平成24年度にあの事業というか、工事を完了したい、完了すべきと言われましたですか、ちょっとその辺、もう一度お願いします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 阿蘇シーサイドパークの完了予定年度を平成24年度というふうにしておりますので、原課といたしましては、都市機能用地につきましても、平成24年度に完了したいというふうなことで予算を計上させていただいております。ただ、予算がどういう格好になるのかというふうなことにつきましては、今後、企画財政のほうと調整が必要だというふうに思っておりますけれども、原課の意向としては、そういうことで予算を計上させていただきました。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） ということは、いわゆる今の予定でいきますと。芝生が張れて近隣の周辺の整備ができれば、一応これで阿蘇シーサイドパークの工事は終わったというふうに理解したらいいわけでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今の阿蘇シーサイドパークの補助事業の部分につきましては、社会資本整備総合交付金というふうな交付金事業で事業をさせていただいております。

ここでも申し上げましたかもわかりませんが、この社会資本整備総合交付金につきまして、今、私どもが要求しております補助事業の予算枠というふうなものが、この東日本大震災の関係もございまして、全部ついておると、補助事業は満額ついているというふうな状況ではございませんが、できるだけ平成24年に終われるようにというふうな格好で、京都府のほうには、特に平成24年度に管理センター、箱物をしたいというふうなことで、この部分についての予算を平成24年度にとりたいというふうなことで、要望もしております。その辺のところ、京都府の枠もあるでしょうし、その辺のところも含めてですけれども、予定としては、阿蘇シーサイドパークにつきましても、24年度で終了したいというふうには考えております。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） となると、この間、私も例の大名行列のときに、久々にゆっくりと歩きながら、あの一体を回ったわけですけども、平成24年度で都市機能用地に芝生が張れて、それはそれで終わったとしまして、その後の、あの阿蘇シーサイドパークの管理とか、あそこを、どのように今、運営したり、あそこを利用されたり、そういった、いわゆる完成図、どのようにお考えなのか、ちょっと私イメージがわいてこないもので、お願いします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それは管理も含めてというふうなことで、報告させてもらったらよいということですか。

この都市公園の関係、特に阿蘇シーサイドパークの部分の管理運営の部分だろうというふうに思っております。この部分につきましても、例えば指定管理者にするだとかいうふうな方法もあるのかなというふうなことを思っております。今、京丹後市のほうでは、あそこの八丁浜の部分については指定管理者制度を導入されておるというふうな状況だとお聞きをしております。ただ、あそこが開園してから、すぐには指定管理者に移行したというふうなことは、何年かたってから、

そういう格好に指定されたというふう聞いておまして、今、この部分の運営をどういうふうにしていくのかということについて、私は、私案としては持っておりますけれども、まだ、きちっと、どういうところと、そういうふうなお話をしとるとかいうことはございませんので、今、ここで申し上げることはできませんけれども、一つの方法としては、そういうふうなこともしていけばなというふうには思っておりますけれども、相手さんがあるかどうかというふうなこともありましょし、もう少しこの部分については、慎重に取り扱っていきたいというふう思っております。

議長（井田義之） 赤松議員にお願いいたします。

6号から大分外れてきておりますので、もう一回程度でお願いをいたします。

赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） それでは、今の指定管理者制度を利用して管理するのが望ましいかなという、ちょっと待ってくださいよ、1回しかできませんので、いうようなご意見でありましたが、八丁浜も、私も時々、行くんですけど、イベントのない日はだれもおられません。管理者はだれもおられません。イベントのない日。イベントのあるときはおられます。それ横へ置いておきまして、指定管理者はよろしい、わかりました。じゃあ、あの今度のいわゆる、こちらは芝生が張れる、今までのある、阿蘇シーサイドある、あれはどういうことに利用するのが望ましい、いわゆる今後、保育所の遠足だとか、散歩だとか、どういうことに利用されるのが望ましいか、お願いをいたします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 指定管理者にするかどうかというのは、これからのもんだというふう思っており、そういうふう理解をお願いしたいと思っております。

今の阿蘇シーサイドパークも含めての利用方法、京都府のほうからも今の都市公園の阿蘇シーサイドパークも含めてですけれども、たくさんの人に利用してほしいと、どんなイベントにも使ってほしいんだというふうなことを京都府のほうからは言われておまして、たくさんの方があそこで遊べるようなものをつくるべきなんかなというふう思っております。

先ほどの都市機能用地の関係になってくるわけですけれども、議員おっしゃいましたように、多目的ばかりで、どこにほんなら的があるんだというふうなこともありましょし、その部分については、もう少し検討も必要なんかなというふうには思っております。

さっきおっしゃいましたように、もう少しその部分については考慮させてほしいと思っておりますし、理事者のほうとも十分に調整をしながら、進めていきたいというふう思っておりますので、よろしくお願いたします。

- 1 3 番（赤松孝一） どうもありがとうございました。終わります。

議長（井田義之） ここで皆さんにお尋ねいたします。今、6号で質問のある方、あと質問ある方、手を挙げていただけますか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） ありませんか。それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議 長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第126号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長（井田義之） 起立全員であります。
よって、議案第126号 平成23年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決することに決定しました。
ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩をいたします。
(休憩 午前11時59分)
(再開 午後1時30分)
- 議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開します。
日程第2 議案第127号 平成23年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論を省略し採決を行いたいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第127号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長（井田義之） 起立全員であります。
よって、議案第127号 平成23年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第3 議案第128号 平成23年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論を省略し採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第128号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長（井田義之） 起立全員であります。
よって、議案第128号 平成23年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）は、原案

のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4 議案第129号 平成23年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論を省略し採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第129号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第129号 平成23年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第130号 平成23年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

4番、杉上議員。

4番（杉上忠義） それでは、平成23年度与謝野町介護保険特別会計補正予算について質問いたします。

今回は、サービス事業の勘定の歳出のみで大変堅実な運営をしていただきまして、感謝したいというふうに思っているところでございます。文教厚生常任委員会でも議論がありましたけども、その後変化がないか確認の意味も含めまして、質問したいと思います。

介護保険制度を導入されましてから、ご存じのように10年たちまして、来年の4月1日には新しい介護保険制度が実施されます。そこで、京都府からの借り入れもなく、堅実な、先ほど言いましたように、運営がされているわけですけども、今回の改正で特に問題になりますのは、24時間巡回型訪問サービスが大きな問題になっているところでございます。

これは、総務省の検討委員会の報告として今、公表されておるところでございます。一番問題は市町村によって24時間体制が実施されるかどうかというふうなことが、非常に今は問題になっております。サービス事業所の体制づくりも大変でございますけども、本町におきましての、この件の取り組み、あるいは準備の状況を質問したいと思います。よろしく願いいたします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問のありました、来年以降のヘルパーの24時間体制の整備についてということでお答えしたいというふうに思います。

確かに国のほうの、今後の予定について、第5期の計画の中には入ってございます。そういったことで、与謝野町でもいろんなアンケート調査を、介護保険制度を今回、第5期の改正に向け

て、アンケート調査をしておりまして、そういった中で、この地域については、この24時間、夜間のヘルパーのニーズといたしますのが、余りないということでございます。そういったニーズが少ない中で、事業所のほうも、仮にそういった体制をとっていきますと、人的な体制、それと夜間のかぎの開け閉め等々、大変いろんな問題がございますので、そういったことを加味しますと、この地域では余りニーズがないということで、今回の第5期の計画の中には、そういった24時間体制の夜間部分のヘルプサービス部分については入れておりませんし、事業所のほうについても、これについては、また議論されるというように思いますが、今、事業所の体制についても、朝7時から夜の8時までの体制でいいというようなこともお聞きしておりますので、夜間については、今のところは考えておりません。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 24時間体制の要望がアンケート調査によって出てくるかもわかりませんので、その辺の準備もよろしく願いして質問いたします。ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第130号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第130号 平成23年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6 議案第131号 平成23年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

2番、和田議員。

2 番（和田裕之） それでは、国保会計2号補正について、直営診療ですけれども、お伺いしたいと思います。

ページ29なんですけれども、担当の保健課長にお伺いしたいと思います。医療用器具、医療用機械器具費ですね、この中の需用費、修繕料が12万9,000円上がっておりますが、この点について詳しいお話をお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。予算書29ページの下段のほうに、医療用機械器具費といたしまして、需用費修繕料12万9,000円予算計上させていただいております。この内容といたしまして、ことし7月から丹後中央病院の医師体制によりまして、今日まで、その診療体制でお世話になっております。そうした中で、医師によって、患者数も違うわけなんですけれども、効

率よく診察をしたいというふうなことから、診察室と処置室の間、スチール製のパーティションがあるんですが、それを一部取り除きまして、処置室側の一角に第2診察室といいますか、そういったベッドを置くということで、医師の動線を効率よくするという目的で、そのようにする計画でございます。

あわせまして、処置室にベッドがあるんですが、それを離れたところに所長室があるんですが、そちらのほうに第2処置室といいますか、ベッドを二つ置きまして、点滴ができるように配置したいと思っております。そういったことでスチール製のパーティションを一部取り除いたり、ベッドを仕切るカーテンをやり直したりというふうな修繕料でございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。効率的よくということでご答弁いただいたと思っております。

それで、次なんですけれども、機械器具費ですね、これ生体監視モニター、これは現状として今1台あるというふうに認識しておるんですが、もう1台追加ということでもよろしいでしょうか。新たに追加ということで、はい、わかりました。ということは、ないということでもよろしいですね。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。備品購入費として、機械器具費41万円を計上させていただいております。これにつきましては、議員ご発言のように、生体情報モニターということで、先ほど申しました所長室を処置室とする関係から、看護師の管理が少し離れた場所になりますので、行き届かないということも踏まえまして、血圧でありますとか、心拍数でありますとか、そういったものが計測できるモニターを新規に配置したいということで、1台購入したいというものでございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） はい、わかりました。そしたらですね、これ先ほどお話ございましたとおり、7月1日から新たに中央病院のほうからお医者さん、来ていただいて、新たな体制で取り組んでいただいておりますが、この点に関して、現状6カ月ほど経過したと思われるんですが、前年度と比較して、患者はどの程度ふえたかというのがわかりましたらお願いしたいです。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えします。月別の数字で申し上げますと、まず22年度、23年度、7月から比較いたしますと、7月につきましては、初めての月ということもございまして、前年度比、三角の50人でございます。

それから、8月につきましては、前年度比プラス169人、9月、前年度比170人、10月が前年度比193人、11月が前年度比167人というふうなことで、毎月660名から700名の方が現在、受診していただいております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。整形外科ですとかリハビリですね、この点の患者さんがふえてきたんかなというふうに理解させていただいております。

それと、次なんですけれども、患者さんがふえることによって、機械なんかも新たに入れな、先ほどの生体情報モニター、これも要るというお話ですし、X線の単純撮影装置ですね、これに

ついて3月の予算で出ていたかと思うんですが、これ先般、11月14日ですか、このX線装置と画像処理装置、そして医療会計、電子カルテですね、これも一体化のシステムですね。これを導入されるということで、今後、患者がふえていって、そして専門的な分野ですので、また、そのほかに機械が要するというか、そういうふうなお話はないんでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。今、7月から今の体制で継続していただいている中で、これまでも補正予算で新たな診療科として整形外科も診療していただいておりますことから、整形外科用の医療器具も補正予算等、9月ときの補正予算等でも計上させていただいて、お認めいただいたりして対応させていただいております。そういった中で、今年度当初予算で、先ほどお話がありましたように、レントゲン整備をさせていただいております。これにつきましても、整形外科も含めた現在の診療科で十分対応できる機種をとということで、中央病院の担当していただいております医師の方にご協議いただきまして、診療所レベルならこれを、使い勝手なこともありますので、そういった、この機種がベストであろうというふうなことから、機種を選択させていただきまして、東芝製のレントゲン、それからデジタル式ですので、画像の読み取り装置、これはフジフィルム製なんですけれども、そういったものを選択いただいて、入札して今、整備にかかっているという状況でございます。

より専門的な治療も医師としては、していただけるわけなんですけど、あくまでも診療所という中で、どこまで専門的にするのかということも限界があると思いますので、あくまでも診療所での範囲ということで、医療器具も、そろえ出すと切りがないという部分もありますので、診療所で対応できない部分は、中央病院のほうに行っていただいて、より専門的な診療を受けていただくという体制をとっていただいております。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） はい、わかりました。X線の単純撮影装置ですね、これについては以前から古いものだというにお聞きしたんですが、今回、新たに導入される東芝製ですけれども、これは整形外科の先生ともお話の上、この装置を選択されたということで、了解いたしました。

最後になるんですが、これ以前、ちょっと申し上げたと思うんです。例えば木曜日でございますと、整形外科の先生が午前中、午後からも整形外科の先生ということで、たまたま2週間ほど前やったか、内科的なもので診てもらいたいということになってくると、ちょっと整形外科の日ですんでということで、診てもらえなかったというお話があったりするんです。周知徹底のほうは7月1日の段階で新聞の折り込みであったりだとか、徹底していただいているかなというふうには思うんですが、そういうちょっとお話をお聞きしましたので、その点はいかがでしょう。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。今、6名の医師の交代によりまして、診療を世話になっております。その中で、総合診療科でありますとか、内科でありますとか、整形外科の先生もいらっしゃるしまして、ほとんどの先生につきましては、その診療科以外の診療についても、お世話いただけますが、一部若い20代の先生、整形の先生もいらっしゃるしまして、その方については、自分の専門外については、どうしても治療について、より専門的な医師に診てもらおうほうが、一たん自分が診て、結局的に、また要するに専門的に診てもらおうように振らなければならない場

合もあるというふうなことから、そういった対応をとらせていただいている医師も、事実ございます。

ただ、ほとんどの先生につきましては、診ていただいているというふうには、こちらは認識しております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） はい、わかりました。小児科の件も前にお話させてもらったんですが、小児科に関しても薬の量であったりとか、専門外であるとちょっと難しい分野というもあるんですが、極力、どうしてもきょう診てもらわんと、あした仕事があるとかいう方がいはって、とりあえず診ていただきたいと。それから判断としては、確かに二度手間になるかもわかりません。石川診療所で診ていただいて、やっぱりちょっとあれだということで、また違う病院に行かれたりとかいう方もいはるとは思うんですが、極力、患者さん側の、一たん診てもらいたいというご希望でしたら、診ていただけるように、診療所のほうにも、担当課のほうからはお願いしていただきたいというふうに思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、国保の第2号補正につきまして、事業勘定で若干お尋ねをしたいと思っております。

今年の8月に、全く予期しないといたしますか、賦課誤りの関係がございました。国保税についても、今回、償還金も出ておりますけれども、当時の説明はお聞きをしたんですが、最終的にですね、この件数と、いわゆる償還を要する額、この金額を、まずお聞きをしておきたいと思っております。これは税務課長ですか、どなたでも結構ですけれども。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 9月議会でもお答えさせていただいたと思っておりますが、現在、今、手元に資料がございませんので、お許しいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） といいますと、9月と変更はないと、こういう理解でよろしいですか。わかりました。

次に、今回の補正で療養給付費交付金ですね、この額が、かなりふえているんですが、いわゆる、この関係で見ますと、社会保険の診療基金からの支払いということになると思うんですが、この経過をちょっとお願いいたします。今回ふえている。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 予算書の11ページの最上段にございます退職被保険者等療養給付費交付金2,039万4,000円の計上についてでございます。過年度分ということで、補正前については、科目取りとしての予算計上でございましたが、今回、この2,039万4,000円を計上させていただいております。

ご承知のように国保の中では一般被保険者、退職被保険者の方がございますけれども、その中で退職被保険者の方の交付金といいますのが、その被保険者の方のかかりました医療費から税収を引いた、その差が交付金として支払い基金のほうからいただけるものでございまして、例年の

ルールにのっとりまして概算交付、それから、翌年度清算というふうな形で、そういうルールに基づき基金のほうから交付を受けるものでございまして、特に、特段その医療費が高なったとか、そういうことではないというふうに担当のほうからも聞いております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 国保会計も、今年度から毎年、国保税がアップしていくと、こういうことになるだろうというふうに思ってるんですけども、そういうところから、ことしも若干の数字になったんですが、いわゆるこの経済環境の中で、現在の収納状況というのは、どのように課長、なっておりますか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。手元に資料はございませんが、毎月、税務課のほうから、その月ごとの現年分、それから滞繰分と、収納状況の回覧をいただいております。そういった中で、現年分については1%ぐらい、前年度比として落ちているのかなと、現時点ですけども、そうだと認識しております。

一方、過年度分については、滞繰分については前年度比、ちょっとパーセンテージは忘れましたが、前年度より上昇しているということで、資料を見せていただいた、先日、資料を見せていただきました。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 収納状況なりですね、滞繰も含めて、大体、滞納分については、京都地方税機構に移ったということもあって、そういった今、課長の説明を聞きますと、そういうふうにとめたらいいのかなと、こういうふうに思うんですが。

一方、その医療費の関係につきまして、現在、8月診療分まで、9月診療分まで来ておるんですかいな。高額療養費を含めて、その出はどういうふうになっていますか、今。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。保険給付費の状況でございますが、9月分までは、毎月、国保連合会等からの数字をいただくわけなんですけども、それを比較いたしますと、9月分までは前年度比、伸びている状況でございます。10月分、今、最新の数字といたしましては、10月分までの数字をいただいておりますが、10月分につきましては、前年度比95.36%と若干落ちております。ただ、トータルでいいます、ことしの3月から10月までの8カ月分の療養給付費の数字で申し上げますと、前年度比4.8%の増ということで、前年度より療養給付費は伸びているという状況でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それと、課長に1点、これ教えてほしいんですけども、私どもいろんな類似の市町村の保険税を、保険税か保険料を見ておるわけですが、その中に今、保険料を見る場合に厚生労働省は地域差、地域指数を、それぞれの市町村に出していると思うんですが、与謝野町の場合、どういう数字が厚生労働省からは来ているか、このことをお尋ねしておきたいんですが、ここはどうでしょう、課長。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。申しわけございませんが、ちょっと勉強不足で認識しており

ません。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） これはそれぞれの市町村によって、医療費に大きな地域差があるということで、これ厚生労働省は1を基準にして0.9幾らとか、1.1何ぼとか、そういう数字を出していると思うんで、またこれは、見ておいてください。

最後に1点だけ、もう一つお聞きをしておきたいのは、これはかねてから、私も申し上げておりますし、野村議員さんなんかもおっしゃるんですが、いわゆる一部負担金の関係ですね、これ今度、予算にももちろん出ておりません。当初から出ているんですが、実際には、もう利用がないというのがね、これはPRが不足しているのではないかということをお願いしたこともあるんですが、このことに、この一部負担金の扱い、いわゆる地域経済は悪いは、一部負担金だって困っていらっしゃる方があって、何とか、これは制度としてあり、予算も組んであるんだから、そら執行するべきだと思うんで、そこは課長、現在、国保運営協議会を含めて、どういう論議になっていますか。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。一部負担金減免につきましては、制度として与謝野町、持っておるわけなんですけど、実績といたしまして、22年度において2件ございました。決算のときに数字が上がっておったんですが、ご質問等はなかったかとは思いますが、実績として22年度でございました。それ以降、今日までの実績はございません。

そういった中で、現在、京都府のほうで広域化支援方針ということで、国保の広域化に向けての協議が進んでおるんですが、府内統一基準をつくるということで部会のほうで協議が進められておまして、その基準ができれば、現在、持っております与謝野町の基準といいますか、その要綱と照らし合わせながら、より精度の高いものにしていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、課長、この一部負担金の減免、これはこれでいいんですけども、いわゆる徴収猶予の関係ですね、この関係でいいかと、また、この制度を使っていただくことによって、また課長のほうでも、そういった徴収をしてもらうということがふえるわけですが、このあたりについては、かなりの議論はしていただいておりますと、こういうふうに理解したらよろしいですか。

議 長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 現実、現状を申し上げますと、該当者、申請をいただく方もございませんところなので、現時点、突っ込んだ議論というのはしておりません。

1 5 番（勢旗 毅） はい、終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、これより議案第131号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長 長(井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第131号 平成23年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7 議案第132号 平成23年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 長(井田義之) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(井田義之) ご異議なしと認め、これより議案第132号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長 長(井田義之) 起立全員であります。

よって、議案第132号 平成23年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、多田議員より、請願の紹介議員としての9月定例会での発言に対して、いま一度、発言がしたいという申し出がありますので、これを許します。

12番、多田議員。

12番(多田正成) ただいま議長のお許しを得ましたので、大変貴重な時間をちょうだいして、大変申しわけありません。中学生に最もふさわしい教科書の採択を求める教育委員会への意見書の提出を要望する請願書の件につきまして、前回の9月定例会におきまして、一部不適切な発言をしておきまして、この場をおかりして一言おわびを申し上げたいと思います。

上記請願書の教育委員会への意見書の提出を要望する請願書の紹介議員として、私がお引き受けいたしました。平成23年9月1日の請願審議の中で、請願者の紹介と趣旨説明、若干補足説明をいたしました。その際、質問にお答えするために、教科書の採点に対する採点表を読み上げ、あたかも公式の採点表のような発言をいたしました。この採点表は全国的に民間で組織される教科書研究会独自の資料であり、私の調査不足と勘違いにより、皆様へ一部誤解を与えるような発言をいたしましたことに対し、心からおわびを申し上げます。

今後、このような勘違いのないように、一層努力してまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

大変、申しわけありませんでした。

議長 長(井田義之) これで多田議員の発言を終わります。

次に、日程第8 閉会中の継続審査申出書を議題とします。

暫時休憩をします。

(休憩 午後 2時09分)

(再開 午後 2時10分)

議長 (井田義之) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

ただいま、3 常任委員会と庁舎問題特別委員会から、審査(調査)中の事件について、会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査(調査)の申出書が議長に提出されております。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査(調査)をすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (井田義之) ご異議なしと認めます。

よって、各委員会の申し出のとおり、閉会中の継続審査(調査)とすることに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付されました議案、その他はすべて議了いたしました。

ここで町長からごあいさつの申し入れでありますので、これをお受けいたします。

太田町長。

町長 (太田貴美) 12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会では、12月1日の開会から本日まで16日間にわたり、平成23年度一般会計補正予算(第6号)ほか、各会計補正予算6件、条例の一部改正議案5件、災害復旧事業の施行1件、町道路線の認定及び変更、各1件など、都合16件に及びます重要事項のご審議をお願いしてきた次第でございます。

この間、議員の皆さん方には、大変ご熱心にご審議いただき、全議案を原案どおりご承認いただきました。まことにありがとうございます。

特に、一般会計補正予算(第6号)におきましては、仮称でございますが、庁舎統合検討委員会の委員報酬費の追加や、住宅改修助成事業の助成の増額、命の里事業、有線テレビ施設整備事業、さらに台風12号、15号の被害よりも、そうした農地、農業用施設及び林道の災害復旧事業のための予算などをお願いいたしました。

ご審議の中でいただきましたご意見、ご提案を重く受けとめまして、諸施策の推進に努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

依然として、町を取り巻く経済環境は、まだまだ厳しい状況が続いておりますが、今後におきましても、町民の皆様の暮らしを守るため、一生懸命頑張ってまいりたいというふうに存じます。

本年も残すところ、あとわずかとなりました。この1年、議員の皆様にはご指導、ご協力をいただいたところでございます。心から厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えいただきますよう、ご祈念を申し上げます。本定例会の閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。どうかよいお年をお迎えください。

議長 (井田義之) ここで、私のほかからも第41回平成23年12月定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げたいというふうに思います。

今定例会、12月1日に招集され、3日間の会期を残しながら、きょうで、ことし平成23年の本会議の最終日となりました。12月定例会を振り返ってみますと、13人の議員から一般質問の通告があり、2日間の日程とさせていただきますでしたが、2日間とも少し時間延長となりました。

た。3日間でゆっくりやるのがいいのかどうか、今後の課題として取り組んでいきたいなというふうに思っております。

また、一般会計6号補正につきましては、先ほどまで、ほとんど全議員の方にご発言をいただき、活発な議論をしていただきましたが、何回か申し上げましたように、議題から飛び出すというのか、元気がよ過ぎて飛び出す議論も多々ございました。今後の課題として、これもちょっと研究が必要かなというふうに思っております。また、9月定例会で附帯決議を決議しました予算流用並びに、ほかの議案として専決処分に対する対応が、今定例会で精査をされ発表していただきました。これは大変高く評価をしておきたいなというふうに思っております。

ただ、福祉空間施設でも、附帯決議をつけましたが、いろいろと努力はしていただきましたけれども、あいまいなまま起工式が終わっておりますことに、少し私なりに不安を感じずにはいられませんでした。今後は、附帯決議の意味をしっかりと理解をしていただき、本会議でありましたことについては、やはり本会議ではじめをつけていただきたいなというふうにお願いをしておきたいというふうに思います。

また、今定例会、地元の方々から4件の請願が出されました。大変ありがたいことだと思っております。すべて継続審議となりましたけれども、しっかりと審議をして町民の方々の請願にこたえていきたいなというふうに思っております。

あとになりましたが、本日で今定例会を終わります。皆様のご協力により1年間無事に本会議が終了しましたことに、心から感謝申し上げますとともに、来年が、たつ年にちなんで飛躍の年となりますよう、また、多くの町民の皆さん、また、この会場においでの皆さんのご健勝を祈念しながら、私の閉会のあいさつとさせていただきます。いろいろとありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、会期を3日間残しておりますが、これをもちまして、第41回平成23年12月定例会を閉会します。

長期間お疲れさまでした。

(閉会 午後 2時18分)

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員